

芦屋町子育て世代包括支援センター

子どもを産み、 楽しく子育てができる 芦屋町のサポート紹介



▷問い合わせ 健康づくり係
(☎223局3533)

芦屋町では、子育て世代包括支援センターで、妊娠から子育てにわたるまで、さまざまな相談支援を行い、子どもを産み楽しく育てることができるようサポートしています。保健師などの専門職員がさまざまな関係機関と連携し、妊娠・出産・育児に関する相談に応じるほか、子育てに役立つ情報の提供なども行います。



こんな時は、子育て世代包括支援センターに相談を

- 妊娠したかも。でも誰にも相談できない
- 不妊治療の医療費助成制度について知りたい
- 初めての妊娠、出産で不安。里帰りでお産するには、どうすればいいのかわからない
- 赤ちゃんが泣き止まない
- 子どもの成長がほかの子と違うようで気になる
- 乳幼児健康診査や予防接種の受け方を知りたい
- 子育てが楽しく思えない
- 子どもを遊ばせる場所を知りたい
- 子どもを保育所に預けたい
- しつげと思って叩いてしまうけど、これって大丈夫？
- 子どもに対して父(母)が暴力をふるう

▶相談方法

子育て世代包括支援センター窓口(役場1階)での相談のほか、電話での相談にも応じています。

▶ところ 役場 健康・こども課内

▶とき 平日(年末年始を除く)・午前8時30分～午後5時15分

▶相談・問い合わせ

子育て世代包括支援センター(子育て支援係☎223局3537)



子育て支援センター「たんぽぽ」ってどんなところ？

0歳から就学前までの子どもやその家族が、いつでも気軽に楽しく過ごせる場所です。子育てへの情報提供や「たんぽぽ」内での催し物のお知らせ、また、子育ての悩みなどの相談にも応じます。

1月10日発行の広報あしや12ページに掲載した「たんぽぽコーナー」の予定は、新型コロナウイルスの影響により中止・変更となっている場合があります。

詳しくはホームページで確認するか、子育て支援センター「たんぽぽ」へ直接問い合わせてください。



▶利用方法

予約の必要はありません。無料で利用できます。来所時は、自宅で必ず体温を測って来て、大人はマスクを着用してください。

▶ところ 芦屋町緑ヶ丘3番23号

▶とき 午前の部＝午前9時～正午

午後の部＝午後1時～4時

※正午～午後1時は閉館しています。

▶電話相談時間 午前9時～午後5時

▶相談・問い合わせ 子育て支援センター「たんぽぽ」(☎221局2567)

傾聴ボランティア

「傾聴ボランティア」とはどんなものなのでしょうか。

傾聴ボランティアは、相手の体の話、家族の話、お金の話、仕事の話、昔の話や愚痴などを聴くボランティアです。「聞く」ではなく、「聴く」と書くのは、単に「聞く」ではなく、相手に耳を傾けて「聴く」ためです。傾聴は相手がどんな気持ちで話しているのかを考え、反論せず、共感してその気持ちを受け止めながら聴くことです。

時には、話を聴きながら、何かしてあげたい、困っていることを何とかして解決の手を差し伸べてあげたいと思うことがあります。しかし、傾聴ボランティアは、「解決する人」ではないため、ボランティア自身が解決策をすぐに提示するではありません。話を聴くことをとおして、困っている人や不安を抱えている人自らが、「何を求めているのかに気付く」とい

うところに意味があるのです。

この傾聴の姿勢は、認知症の人と接する時にも大切です。認知症の人との会



話では話の内容が次々と変わって内容が理解できないこともありま

す。そんな時でも、「さっきと違う」とか「言っていることが分からな

い」などと相手を否定せず、相手の話を傾けましょう。認知症

の人の中には、発言を否定されることで強い不安を感じる人もいま

す。相手の話を否定せず、相づちを打つなどをして「しっかり話を聞いていますよ」という思いを伝えることで、認知症の人も落ち着いて話しやすくなるでしょう。

このようにボランティアの内容は多種多様に広がっています。あなたも今の自分にできることを探して、活動してみませんか。

差別をなくすために 第428号

芦屋町人権・同和教育研究協議会



差別について

芦屋小学校5年 本郷 陽昭

ぼくは、差別について考えました。ニュースを見ていたら、白人が黒人を差別していたことに気付いたからです。こんなにも差別の事件が多く、こんなことがないようにしたいと思い、このテーマについて書こうと思いました。

ぼくは、実際に差別を経験したり見たりしたことはありません。でも、ニュースなどではよく目にします。ひふの色や障がいをもった人、男女などの差別は相手もきずつき、自殺をする人もい



ので絶対にしてはいけません。しかし、世の中にはまだ差別をしている人がいます。差別は人を殺す可能性があります。とてもこわいものです。

ぼくは、学校で相手がきずつく言葉をいわないようにしたいです。また、児童会役員として学校が悪口のないすてきな場所になるようにポスターをつくって、学校全体を明るくしていきたいです。

そして、差別をなくすためにみんな仲よく平等にしていきたいです。これから自分で学習して、どうしたら差別がなくなるかを考えていきたいです。

※この記事は、町内の小中学生が「人権」をテーマに作成した作文で、提出された作文の中から芦屋町人権・同和教育研究協議会が選考したものを掲載しています。

▶問い合わせ 社会教育係 (☎223局3546)